

奈良県告示第五百八十一号

総務部企画管理室長印等を次のとおり新調し、平成三十年四月一日から使用する。

平成三十年三月三十日

奈良県知事 荒井正吾

総務部企画管理室長印



注 縦 21ミリメートル
横 21ミリメートル

法務文書課長印



注 縦 21ミリメートル
横 21ミリメートル

行政経営・ファシリティマ
ネジメント課長印



注 縦 21ミリメートル
横 21ミリメートル

福祉医療部企画管理室長印



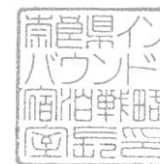
注 縦 21ミリメートル
横 21ミリメートル

福祉医療部長印



注 縦 24ミリメートル
横 24ミリメートル

インバウンド・宿泊戦略室
長印



注 縦 21ミリメートル
横 21ミリメートル

医療保険課長印



注 縦 21ミリメートル
横 21ミリメートル

医療・介護保険局長印



注 縦 24ミリメートル
横 24ミリメートル

長寿・福祉人材確保対策課
長印



注 縦 21ミリメートル
横 21ミリメートル

健康推進課長印



注 縦 21ミリメートル
横 21ミリメートル

医療政策局長印



注 縦 24ミリメートル
横 24ミリメートル

介護保険課長印



注 縦 21ミリメートル
横 21ミリメートル

建築安全推進課長印



注 縦 21ミリメートル
横 21ミリメートル

中和公園事務所長印



注 縦 21ミリメートル
横 21ミリメートル

疾病対策課長印



注 縦 21ミリメートル
横 21ミリメートル

県有施設営繕課長印



注 縦 21ミリメートル
横 21ミリメートル